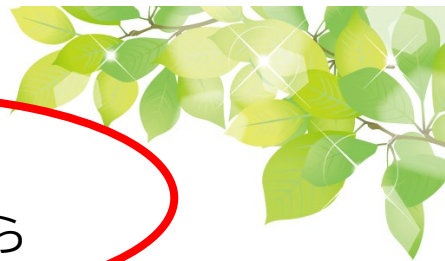


患者さんへお知らせ

2021年
4月15日から



院外処方せんは「一般名処方」へ変わります

これまで院外処方せんには、薬の「商品名」を表記していましたが、2021年4月15日(木曜日)より、国の方針に沿った「一般名」表記へ変更します
(一部のお薬を除く)。

例

商品名
変更前 □キシニン錠60mg

商品名
変更前 □キシプロフェンナトリウム錠60mg「CH」



一般名
変更後 【般】キシプロフェンナトリウム錠60mg

「【般】一般名 + 剤形 + 含量」で表し、
製薬会社(銘柄)を指定する「屋号」は表記しません。

ただし、医師が銘柄を指定し処方する場合や、後発医薬品が無いお薬、その他当院で取り決めたお薬については、これまでどおり商品名での表記となります。

お薬の銘柄についてのご希望は、かかりつけの薬局にてご相談ください。

ご不明な点がございましたら、病棟1階 薬剤部 窓口へお問い合わせください。